

野々市市の児童虐待等の状況について(令和5年度)

1 児童虐待等の状況(令和6年1月末現在)

(1) 年齢区分別

区分	3歳未満	3歳～ 学齢前	小学生	中学生	高校生 その他	新規合計(件)
令和4年度 (令和5年1月末時点)	24	17	35	20	11	107

区分	3歳未満	3歳～ 学齢前	小学生	中学生	高校生 その他	新規合計(件)
令和5年度 (令和6年1月末現在)	26	21	36	17	14	114

(2) 虐待の内容別

区分	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	その他 (特定妊婦含 む)	新規合計(件)
令和4年度 (令和5年1月末時点)	26	12	42	0	27	107

区分	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	その他 (特定妊婦含 む)	新規合計(件)
令和5年度 (令和6年1月末現在)	32	8	50	2	22	114

(3) 年齢区分別・虐待種類別

・令和4年度(令和5年1月末時点)

区分	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	その他 (特定妊婦含 む)	計 (件)
3歳未満	2	2	14	0	6	24
3歳～学齢前	4	1	7	0	5	17
小学生	12	7	11	0	5	35
中学生	6	2	9	0	3	20
高校生・その他	2	0	1	0	8	11
計	26	12	42	0	27	107

・令和5年度(令和6年1月末時点)

区分	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	その他 (特定妊婦含 む)	計 (件)
3歳未満	2	3	12	0	9	26
3歳～学齢前	5	4	12	0	0	21
小学生	15	1	18	2	0	36
中学生	8	0	6	0	3	17
高校生・その他	2	0	2	0	10	14
計	32	8	50	2	22	114

・令和4年度同様、年齢区分別では小学生が多くなっており、虐待種別では心理的虐待が最も多くなっています。

・心理的虐待のなかでも、子どもの面前で激しい夫婦喧嘩や暴力的な言動をみせる面前DVが一番多くなっています。

2 令和5年度の取り組みについて

(1) 児童虐待等の普及啓発活動

- ・児童虐待が増加傾向にあることから、虐待防止や早期発見できるよう、継続して市公式フェイスブックや広報誌を活用し、周知する。
- ・県下一斉街頭キャンペーンに合わせた啓発活動、広報誌等を活用した啓発を行う。
- ・オレンジリボンツリーの設置

(2) 体制の強化

- ・令和5年度より、子ども家庭総合支援拠点(※)の職員として、社会福祉士、保健師を増員。

(3) 部会・実務者会議・個別支援会議の開催

- ・特に各ケースについて情報を共有する実務者会議においては、関係機関相互でよりこまめに情報を共有できるようにする。(今年度は5回開催予定)
- ・子育て支援課内に「子ども家庭総合支援拠点」(※)を設置

※子ども家庭総合支援拠点とは、市町村において、管内に所在するすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、その福祉に関し、必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図るために設置される。

3 令和6年度の取り組みについて

- ・虐待防止や早期発見できるよう、市公式フェイスブック等での周知を継続
- ・子育てに悩みや不安を抱える保護者が気軽に相談できるよう、相談先の周知を図る